

秘密は厳守
いたします

もしも、生活に
困ったときは…



自立支援相談コーナー

誰もが生活困窮に陥るかもしれません

仕事が
なかなか
決まらない…

借金が多くて
返済できない…

家計の
やりくりが
うまくいかない…

家族の
ひきこもりが
続いている…

ひとり暮らし高齢者やひきこもり、近所づきあいの希薄化など、孤独・孤立が問題となっており、誰もが生活困窮に陥るおそれがあります。

そこで生活に困っている方や困るおそれがある方に必要な支援を適切に受けられるよう生活困窮者自立支援制度が創設されました。自立支援相談コーナーでは、専門の支援員が様々な状況にある本人の困りごとの解決に向け、寄り添いながら支援します。

※電話や窓口のほか、ご自宅に伺って相談することもできます。ご利用を希望される方はご連絡ください。

問い合わせ

春日井市 自立支援相談コーナー

春日井市鳥居松町5-44 春日井市役所2階 相談日時 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

電話 **0568-85-6152** FAX **0568-85-6321**

相談フォーム



春日井市が社会福祉法人 春日井市社会福祉協議会へ委託し、実施しています。

ひとりひとりの悩みに 寄り添いサポートします

相談ケース より



ケース1 長期ひきこもり者への支援

- 高校を中退後、一時期アルバイトをしたものの、その後は15年間家にひきこもるようになったAさん。まずは自立支援相談コーナーで支援員と話をすることから始め、支援員から履歴書の書き方や模擬面接等を行い就職につながりました。



ケース2 求職者への支援

- リストラのため無職になり、家賃や公共料金の支払いが困難になったBさん。＊住居確保給付金を利用し住居喪失の不安が除かれ、以前から興味があった介護の仕事に就職するための準備を進めています。
＊離職等に伴う収入の減少により住居を失うおそれがある方に家賃相当分を有期で支給する制度です。

ケース3 家計再建への支援

- 年金生活のCさん。電化製品を買い替えたことで出費がかさみ支出が増え、電気代を滞納し止められそうに。家計の内容を見直し、滞納分を分割で支払いながら、緊急時の蓄えができるようやりくりを目指しています。

相談の流れ

相談者の声を聞きながら、支援員が一緒になって自立に向けて取り組んでいきます。

1 まず、困っていることを何でも話してください

- 就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を支援員が広くうかがいます。
- 相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなぎます。
- 窓口に来られない場合には支援員が訪問します。



2 自立を目標に一緒に取り組みましょう

- あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるよう自立に向けたプラン（自立支援計画）を策定します。
- 問題を解決するために必要な関連機関と連携して支援を行います。

